

下記の検討を集中的に進めるため、まちづくり調整部会に設置されている2つの委員会（渋谷駅西口地下空間等検討委員会、渋谷駅周辺広場空間等検討委員会）を再編し、新たに「**渋谷駅周辺広場空間等検討委員会**」を設置。

1. 主に渋谷駅西口に今後整備される広場空間等について整備方針、整備内容を検討する。
2. 今後整備される広場空間等について、その運用方針等について検討する。

渋谷駅周辺広場空間等検討委員会の検討事項

附議対象案件（予定）-整備検討-

- ①ハチ公像周辺の整備方針
- ②西口アーバン・コア階段活用方針、エスカレーターの向き
- ③バス停配置変更に伴う広場形状変更

- ⑤広場内の緑化、植栽整備方針
- ⑥広場上の占用物件方針
- ⑦地下街設備の本設位置

④駅前交番・観光案内所本設位置等検討

⑩西口地下鉄道乗換空間整備検討
(北側自由通路ESC⇒地下通路⇒B1～B2ESC)

⑨公衆トイレ本設位置等方針

⑧階段向き・開口方針

対象施設		検討内容	工事予定 時期等	検討主体	検討時期	
					2024年度	2025年度以降継続
整備 検討	西口 地上広場	①ハチ公像周辺の整備方針	2030年度以降	渋谷区	→★	→
		②西口アーバン・コア階段活用方針、エスカレーターの向き	調整中	駅ビル	→★	→
		③バス停配置変更に伴う広場形状変更	2030年度以降	渋谷区・区画整理	→★	→
		④駅前交番・観光案内所本設位置等検討	2030年度以降	渋谷区	→★	→
		⑤広場内の緑化、植栽整備方針		渋谷区・区画整理	→	→★
		⑥広場上の占用物件※ についての方針	2030年度以降	渋谷区	→	→★
		⑦地下街設備の本設位置	調整中	しぶちか	→★	→
	西口 地下広場 (地下空間)	⑧階段向きと開口方針案	2025年度上期	東急、区画整理	→★	→
		⑨西口公衆トイレ本設位置等方針	調整中	渋谷区	→★	→
		⑩西口地下鉄道乗換空間整備検討 (北側自由通路ESC⇒地下通路⇒B1～B2ESC)	調整中	東急電鉄・東京メトロ・JR	→★	→

※ モヤイ像、喫煙所、商店街街路灯、宝くじ・新聞売り場等 赤字：2024年度広場委員会・WGで検討した項目 ★：方針確定 →：検討 →→：調整

渋谷駅周辺広場空間等検討委員会の検討事項

附議対象案件（予定）-運用検討-

対象施設		検討内容	検討主体	検討時期	
				2024年度	2025年度以降継続
運用検討	渋谷駅周辺 広場空間	渋谷駅広場ビジョン（管理運営編）	渋谷区	→★	→
	渋谷駅東口 駅前広場	広場の運用方針（防災、にぎわい）	渋谷区	→	→★
	渋谷駅西口 駅前広場	広場の運用方針（防災、にぎわい）	渋谷区	→	→★
	西口上空施設	広場の運用方針（防災、にぎわい） 下部空間	東急	→	→★
	西口地下広場	広場の運用方針（防災、にぎわい）	東急、渋谷区	→	→★
	中央棟先端部広場	広場の運用方針（防災、にぎわい）	駅街区事業者	→	→★

赤字：2024年度広場委員会・WGで検討した項目 ★：方針確定 →：検討 →→：調整

■第2回広場検討委員会(25/2/7)での確認事項

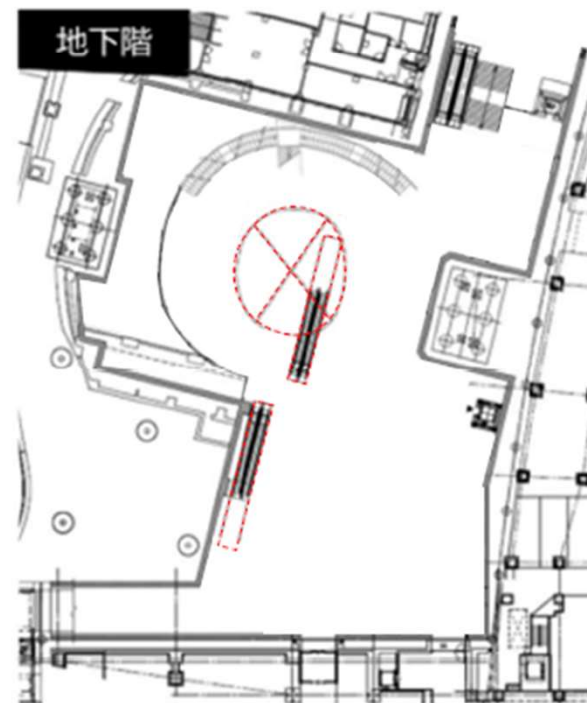
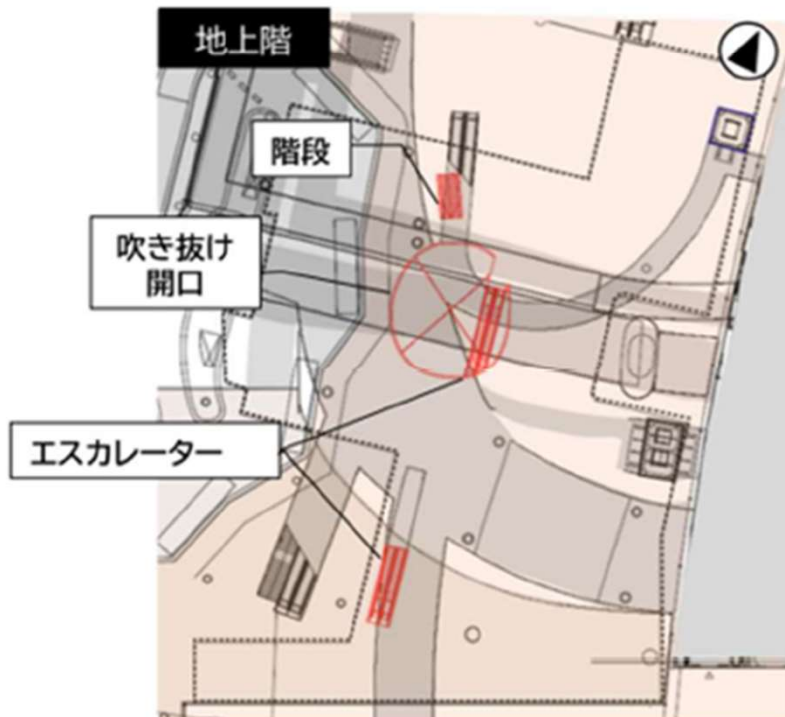
- ▶階 段:北側に配置。形状については継続検討。
- ▶開 口:中央部に配置。開口径や形状については継続検討。
- ▶エスカレーター:中央部と南側へ配置。

■今後の検討

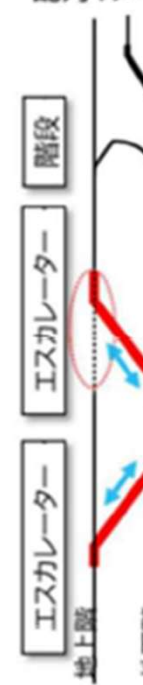
- ▶躯体形状の確定に向け、検討深度化



開口部イメージ



配列イメージ



※本資料内容は現在検討中のものであり、今後、計画の進捗等に応じて変更の可能性あり

②西口アーバンコア大階段・エスカレーターについて

<方針>

- エスカレーター:まちとのスムーズな動線と、まちからの視認性に配慮した配置
 - 西口広場で大きな交通量が想定されるスクランブル交差点方面⇨中央自由通路・駅改札に至るルートに阻害しない範囲で調整する
 - 利用者数が多く見込まれるスクランブル交差点からの視認性に配慮して調整する
 - 他の動線の視認性を阻害しない範囲で調整する

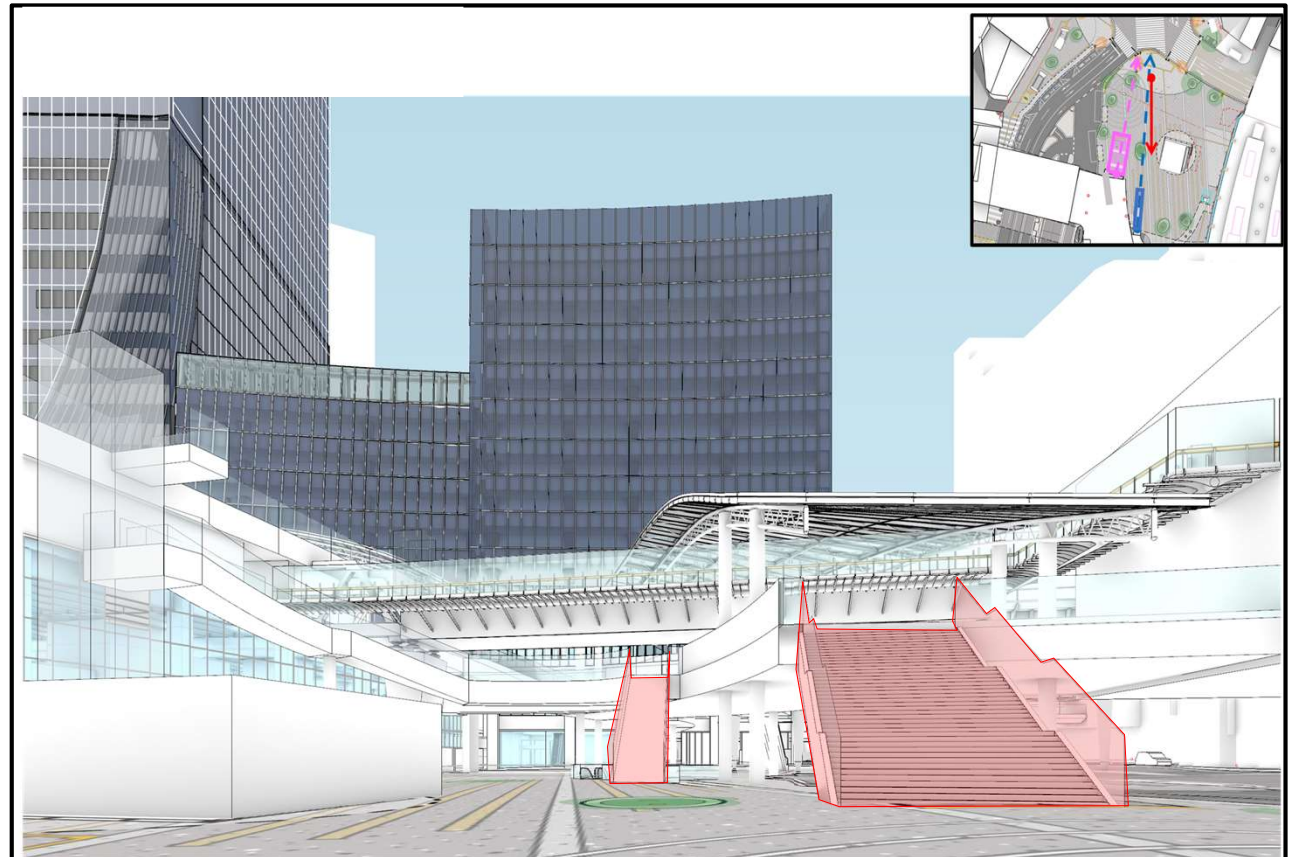
- 大階段:世界有数の景観(スクランブル交差点・ハチ公)を見る場にする
 - スクランブル交差点とハチ公を同時に見られる配置にする

※避難幅員確保のため什器等は配置しない ※仕上等詳細については今後検討 ※駅前広場とのデザイン調整も継続整理

○大階段・エスカレーター配置図



○大階段・エスカレーターの見え方（調整後）（交差点より）



※現時点での計画であり、今後変更の可能性があります。

③西口地下通路(鉄道接続部)

■第2回広場検討委員会(25/2/7)での確認事項

- ①地下通路拡幅部・B1～B2エスカレーターについて
 - ▶エスカレーター:3基の配置(階段・ESCの配置パターン)は継続検討。
 - ▶拡幅部:施設の所有者、管理主体については継続検討。
- ②自由通路エスカレーター:4基⇒3基の配置とする。施設の運用は継続検討。

■今後の検討

- ①地下通路拡幅部・B1～B2エスカレーターについて
 - －階段とESCの配置については流動等の課題を考慮し継続検討。
 - －拡幅部は、安全性の担保(緩衝帯の設置等)を整理しながら、施設の所有者、管理主体について継続検討。
- ②自由通路エスカレーター
 - －非常時やイベント開催時、休日などの利用状況も考慮しつつ、人の流れがよりスムーズに解消できる施設の運用を継続検討。

＜これまでの経緯＞

2024年10月16日に開催された、第56回 公共施設調整分科会において、以下の課題認識・方針確認を行った。

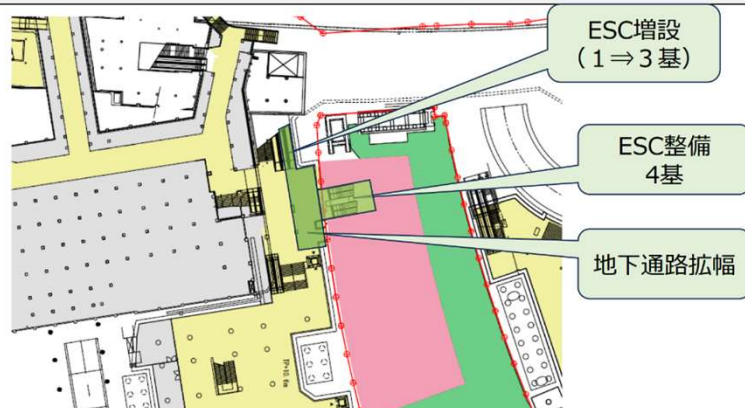
- ① 地下階ESC、通路拡幅について、整備者・施設管理者・所有者が未定であり、整理が必要である。
- ② 北側自由通路の現計画案(ESC4基整備)では、北側自由通路のサービス水準がBとなるため、元々将来交通量に対するESC必要基数の3基計画に変更することを確認した。また更なる動線計画の見直し、ESC基数の算定について関係者間で協議・検討を行う。

地下階から地上階の鉄道乗換動線について

2024.10.16 第56回公共施設調整分科会 資料3-2-2

整備の概要

- ・地下2階と地下1階をつなぐエスカレーターを1基から3基に増設
- ・地下1階の通路を拡幅
- ・地下1階と地上の北側自由通路をつなぐエスカレーター4基を整備

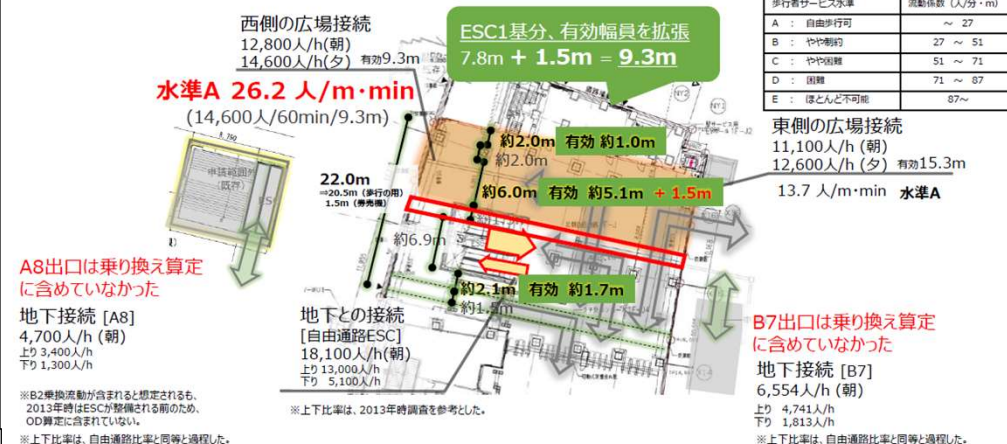


整備者未定区間の存在

- ・平成22年に締結した「渋谷駅街区における都市基盤整備に関わる基本合意書」(7者合意)の中で、下図の箇所(地下階ESC、通路拡幅)については整備者が未定となっている。
- ・将来の施設管理者及び所有者についても未定となっている。

地下階から地上階の鉄道乗換動線について

ESC台数を3基にした場合



⇒ 更なる動線計画の見直しについて関係者と協議

④地下街基幹設備の本設に関して(ご相談)

1. 渋谷地下街開業から現在までの地下街設備の変遷

1957年 渋谷地下街開業

東急百貨店東横店と地下街の一部を一体運営。基幹設備（熱源、電気換気、消防設備）を共有する形でスタート。

1977年 新玉川線（現田園都市線）開業

新玉川線開業に伴い駅出入口機能設置（共用出入口化・A8階段拡張・その後の改札ルートESC設置）

2020年 改修工事

渋谷駅街区の再編に伴い、関係者のご協力・ご尽力により電気設備は未利用空間小に本設置。
また、西館解体ヤード内（熱源：チラー・冷却塔、排気塔、排煙塔、給気塔、非常用発電機）、道路上（防災センター・電気室用室外機）、地下施設内（消火水槽、消火ポンプ）に仮設置。現在に至る。

将来

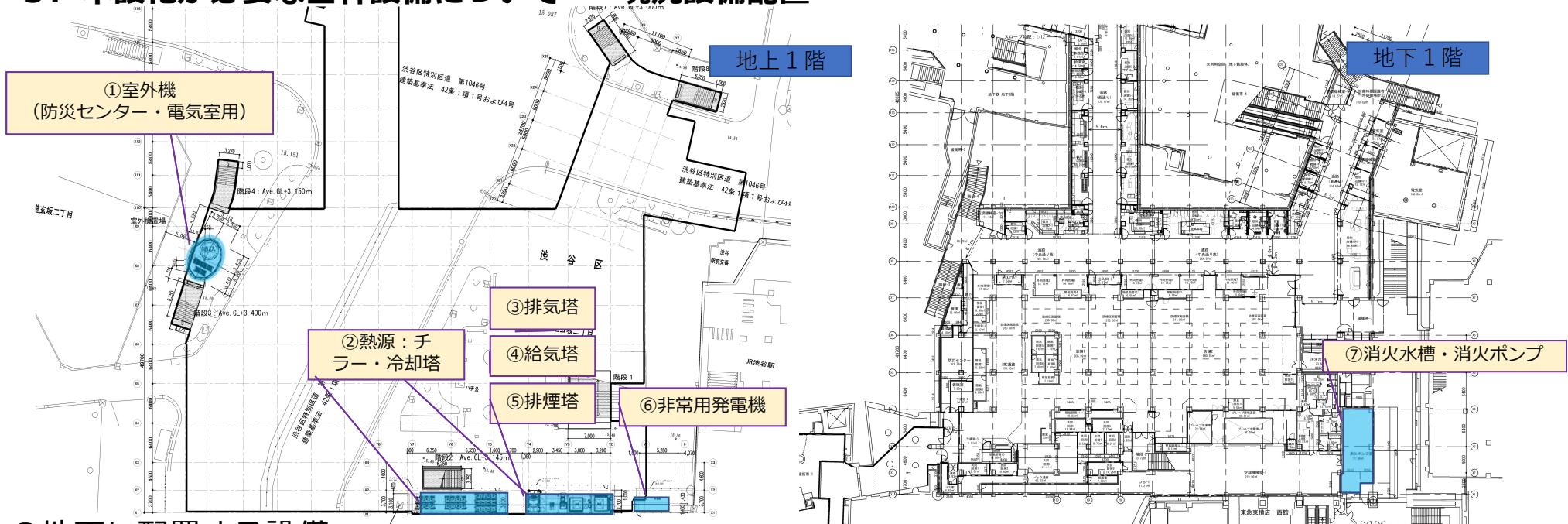
西口広場整備に伴い、現在の基幹設備の仮置きが終了。2020年同様関係者の皆様のお力・お知恵をお借りしながら、渋谷地下街存続のために基幹設備の設置場所の選定をしていきたい。

2. 本設化が必要な基幹設備について ～現況設備 名称・大きさ～

番号	名称	機器大きさ	設置面積	重量
①	室外機	1,750×740×1,650H×2 1,470×720×1,900×1 920×740×1,650H 795×300×595H	20㎡	0.7t
②	チラー	1,000×3,300×2,350H×7	65㎡	38t
	冷却塔	3,800×2,200×4,350H	20㎡	
③	排気塔	1,500×1,500×4,350H	40㎡	-
④	給気塔	1,500×1,500×4,350H		
⑤	排煙口・排煙ファン	1,000×1,200×4,350 900Φ×4,350H		
⑥	非常用発電機	6,300×1,600×3,200H	10.3㎡	7t
⑦	消火水槽・ポンプ室	3,000×8,000×2,000H 700×850×150H×2	71.4㎡	-

④地下街基幹設備の本設に関して(ご相談)

3. 本設化が必要な基幹設備について ~現況設備配置~



○地下に配置する設備

- ・消火水槽・消火ポンプ
- ・給気塔（上部）
- ・排気塔（上部）
- ・排煙塔（上部）

※消防署からの指導あり
・消防施設は、自設備内に設置

○地下に配置できない設備

他施設設置検討結果

- ・他施設の立入や作業の許可等、緊急対応の迅速な実施が困難
- ・遠方設置の場合、公共空間上の配管が長くなってしまい、公共導線の通行者の安全確保配慮も必要であり、迅速な故障箇所特定や対処が困難
- ・他施設改修等により運用制限や設置条件変更が発生

4. 渋谷地下街の役割 ~安心・安全・快適な地下街であるために~

駅機能を兼ねた公共歩行者ネットワーク機能

鉄道利用客回復、鉄道改良に伴う代替動線機能、スクランブル交差点の混雑回避動線機能などの役割の高まり

災害時の一時避難場所機能

大震災等の災害発生時の一次退避、帰宅困難者収容等の役割

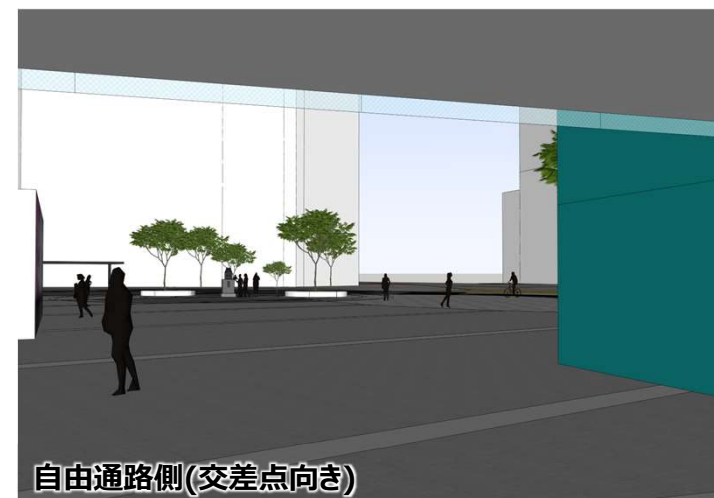
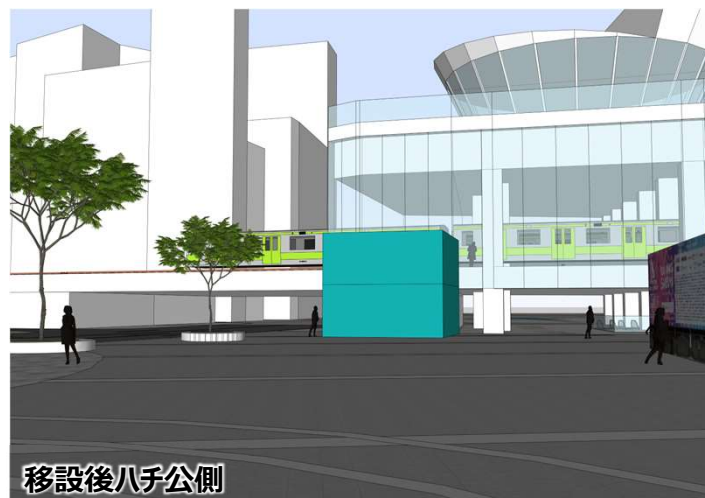
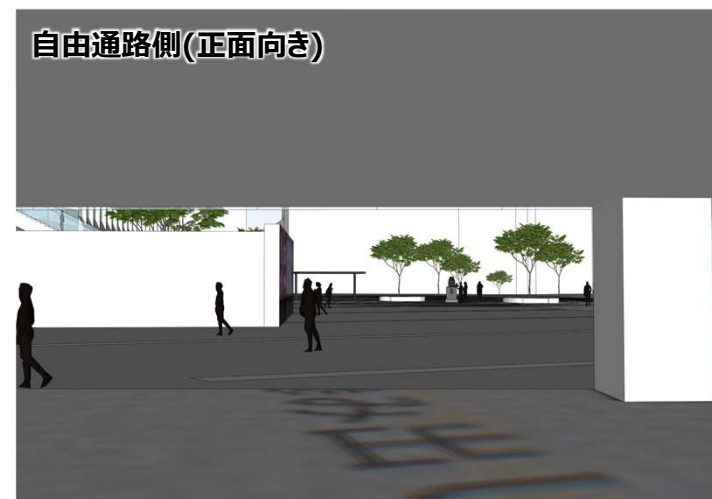
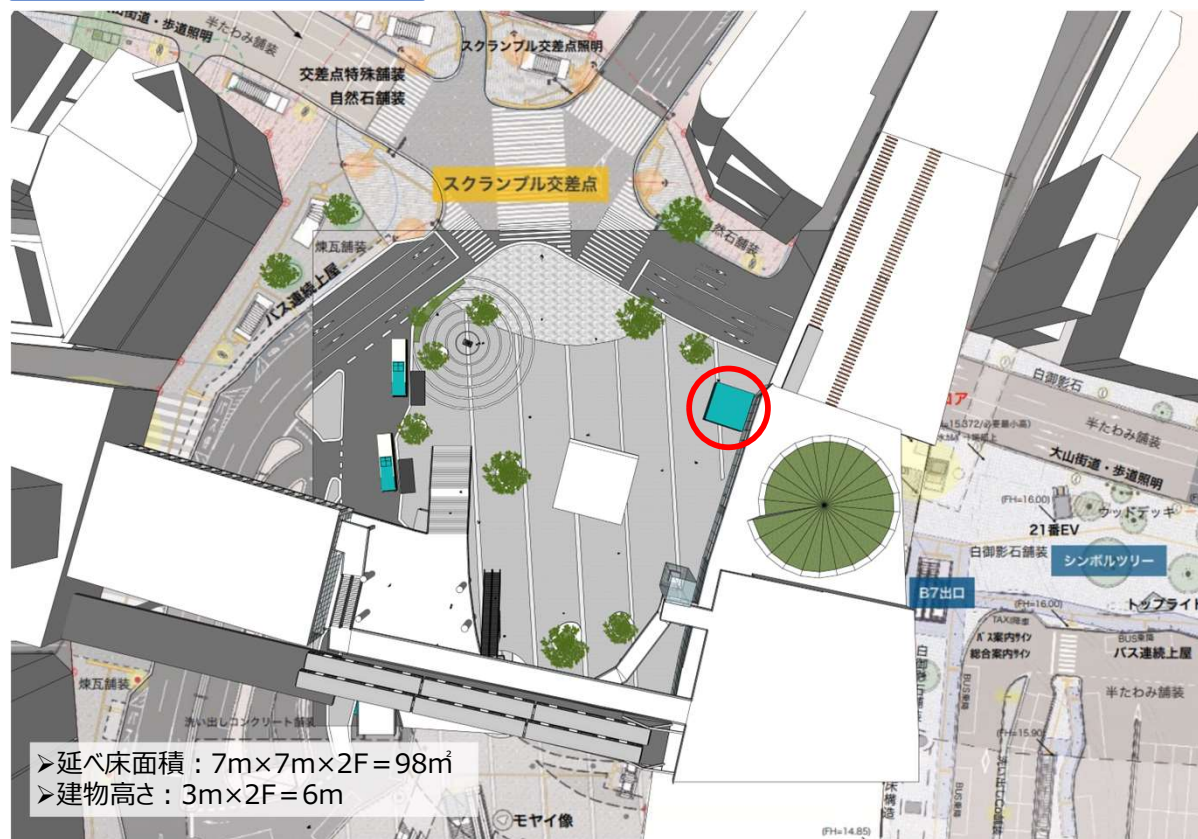
最も人が多い駅直近部における防犯機能

施設内外に防犯カメラを40台設置警察捜査へ積極的に協力

地下街は高いレベルの防災性、安全性維持が求められるうえ、本地下街は主要な地下鉄出入口や賑わい・防犯機能も兼ねており、独立して継続的に維持管理運営がしやすい地下街近傍（広場空間上）への基幹設備本設についてご検討をお願いしたい

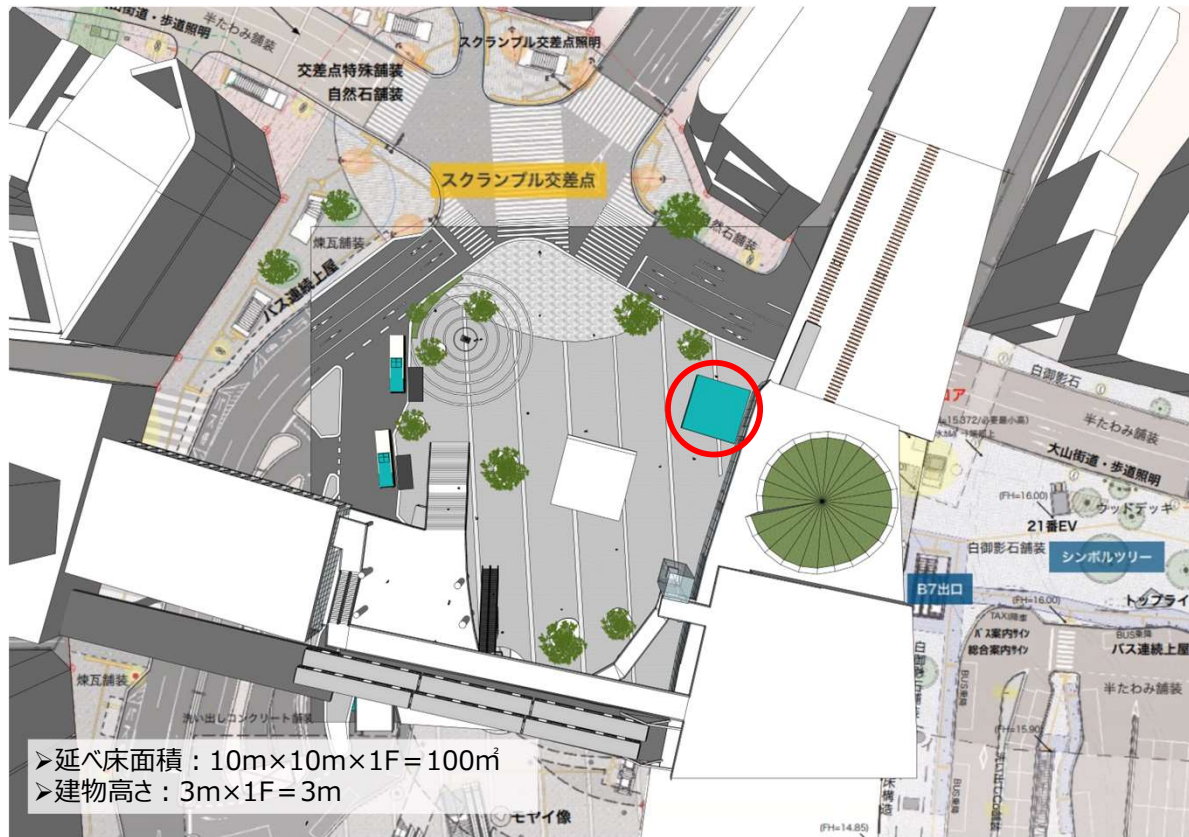
⑤渋谷駅前交番の本設位置（渋谷区）

①位置検討案（2階建て案）

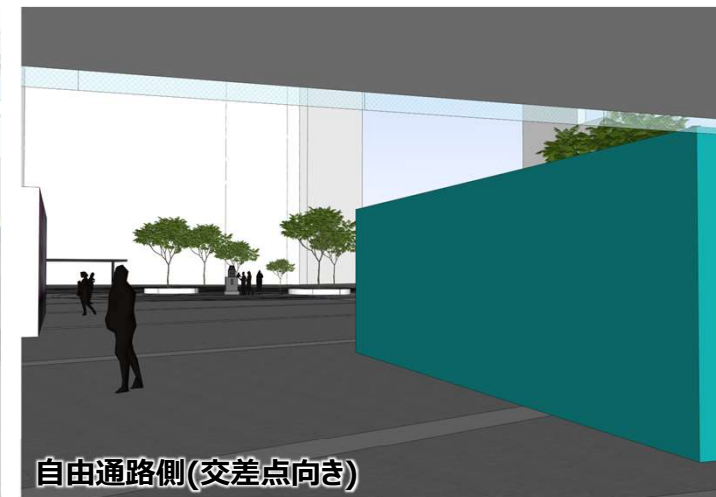
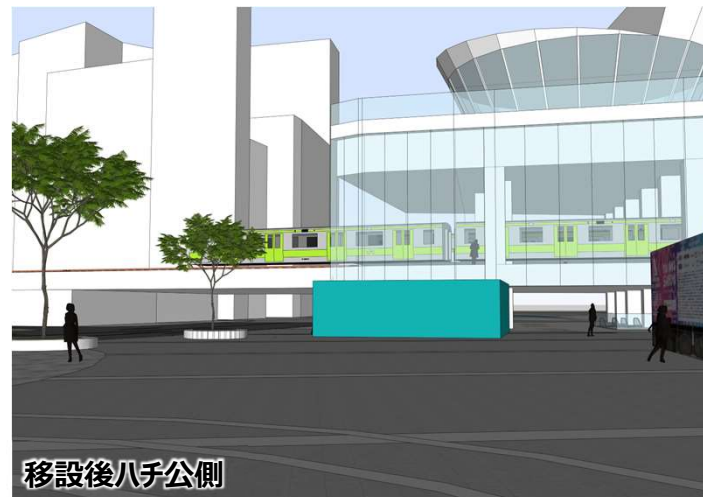
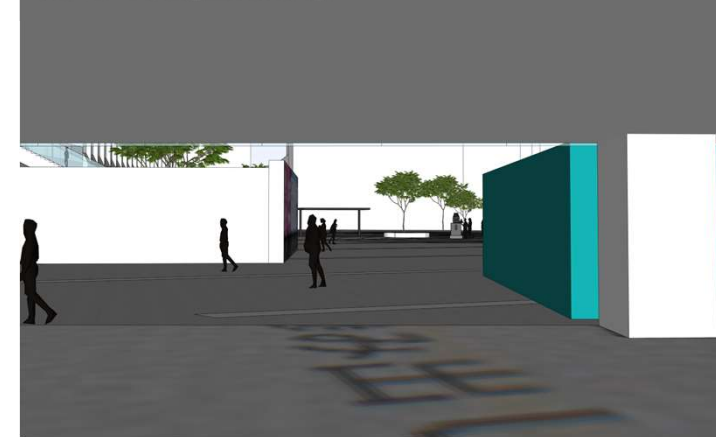


⑤渋谷駅前交番の本設位置（渋谷区）

①位置検討案（平屋建て案）

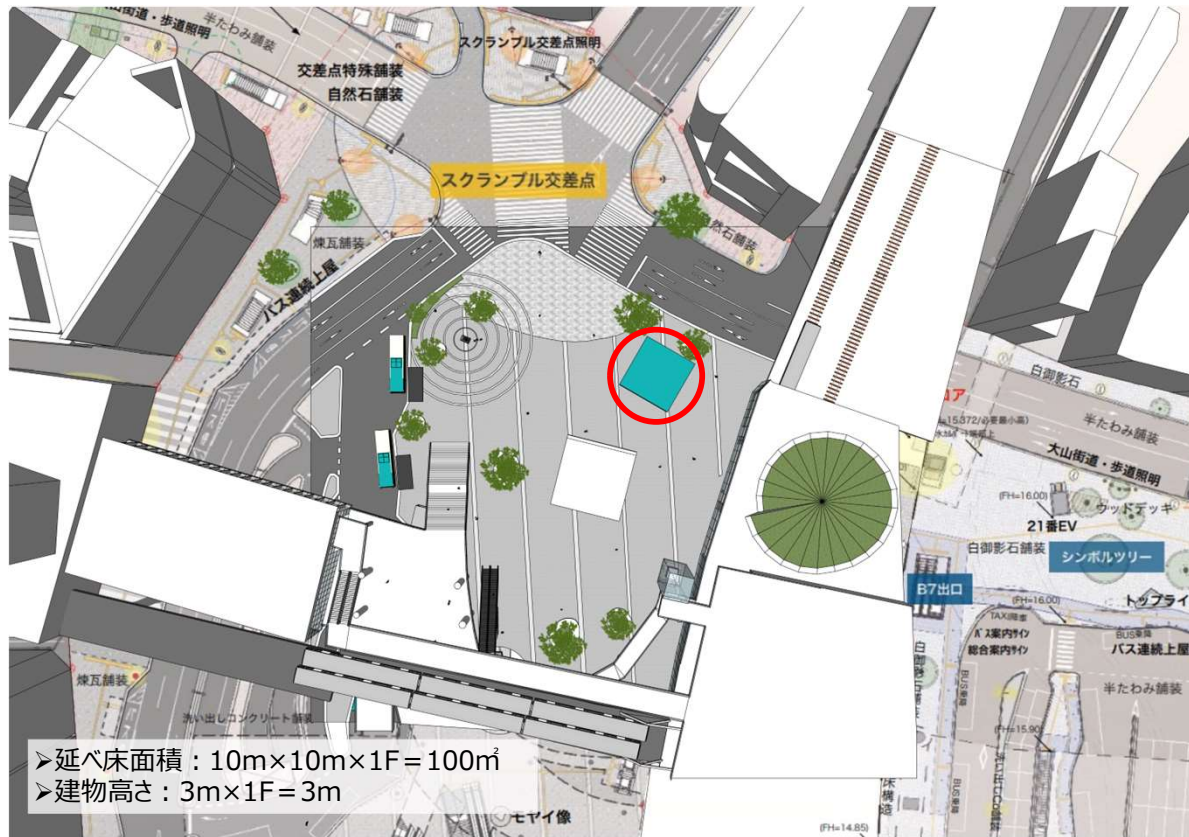


自由通路側(正面向き)



⑤渋谷駅前交番の本設位置（渋谷区）

②位置検討案（平屋建て案）



自由通路側(正面向き)

